

第 3 章

統計諸表

第1表 取扱開始事件数の推移

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

年次	調 整 事 件					不当労働 行為事件
	集 団 的 労 使 紛 争				個別労使紛争	
	あつせん	調 停	仲 裁	合 計	あつせん	
昭和21年 ～30年	93	16		109		36
31年 ～40年	109	1		110		50
41年 ～50年	183			183		803
51年 ～60年	79			79		1,043
61年 ～平成7年	31	8		39		124
8年 ～17年	51			51	10	9
18年 ～27年	42			42	18	5
28年 ～令和2年	6			6	20	1
3年	1			1	2	
4年	1			1	3	
5年					9	
6年	1			1	3	
合 計	597	25		622	65	2,071

第2表 調整事件数(手続事由別)

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

手続事由	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	合計
双方申請	(5) 6	1	2	1	2							(5) 12
労側申請	(9) 101	97	138	60	35	50	41	5	1		1	(17) 529
使側申請	(2) 2	11	41	17	1	1	1	2				(2) 76
知事請求		(1) 1										(1) 1
職権開始			2	1	1							4
合 計	(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	42	7	1		1	(25) 622

(注) 1 ()内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

第3表 調整事件数(終結事由別)

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

終結事由	昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 3年	4年	5年	6年	合計
不 開 始				2	5	4						11
取 下 げ (調整前)	(3) 10	4	4	7	1	2	3	1				(3) 32
解 決	(10) 79	72	112	42	(3) 19	29	14	2	2			(13) 371
不 調	(2) 2	(1) 1			(2) 2							(5) 5
打 切 り	13	29	52	23	(2) 9	15	23	4			1	(2) 169
取 下 げ (調整後)	(1) 5	4	15	5	(1) 3	1	1					(2) 34
合 計	(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	41	7	2		1	(25) 622
翌年繰越							1	1				

(注) 1 ()内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、終結した年次に計上した。

第4表 調整事件数(産業別)

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

産業		昭和 21年 30年	31年 40年	41年 50年	51年 60年	61年 平成 7年	8年 17年	18年 27年	28年 令和 3年	4年	5年	6年	合計
鉱業	金属	1	5	1									7
	石炭	(1) 10	2	8									(1) 20
	その他	(4) 16	4	1		4							(4) 25
建設業			6	2	6			1	1				16
製造業	食料品		2	4	2		1	1					10
	繊維工業品												
	繊維製品	11	15	31	1		2						60
	木材製品	14	10	4	1								29
	出版印刷		1	2			1						4
	化学	(5) 12	4										(5) 16
	窯土石製品	8	3	4									15
	金属機械	(2) 22	16	23	8	3	3	1					(2) 76
	その他	(1) 4	1	8	4		3	2					(1) 22
電気・ガス・水道業		1	1	3	2								7
運輸・通信業		(2) 2	10	27	37	3	5	4	1			1	(2) 90
卸売・小売業・飲食店			11	28			6	7	1				53
金融・保険業		1	5	8	1			1					16
不動産業・物品賃貸業								1					1
サービス業		(1) 6	8	22	13	10	21	5	2	1			(1) 88
医療・福祉			(1) 6	6	2	(8) 16	5	7	1				(9) 43
教育・学習支援業								5	1				6
公務		1		1	2	3	4	7					18
合計		(16) 109	(1) 110	183	79	(8) 39	51	42	7	1		1	(25) 622

(注) 1 ()内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

第5表 調整事件数(調整事項別)

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

調 整 事 項	昭和 21年 3月 30年	31年 3月 40年	41年 3月 50年	51年 3月 60年	61年 3月 平成 7年	8年 3月 17年	18年 3月 27年	28年 3月 令和 3年	4年	5年	6年	合計
組 合 承 認 組 合 活 動	12	1	15	5	1	1						35
協 約 締 結 全 面 改 定	(2) 9		3			1	1	1				(2) 21
協約効力・解釈	(1) 2	3	1		2	1	2	2				(1) 13
賃 金 等	賃 金 増 額	(5) 25	(1) 48		(6) 16							(12) 176
	一 時 金	(1) 8	(1) 25		(1) 7		3	3	1			(3) 106
	諸 手 当	(4) 6	16	10	1	4			1			(4) 38
	その他賃金 に関するもの	(2) 9	23	14	10	1	2	3				(2) 62
	退職一時金 年 金	10	8	24	1	1	9	2	1			56
	解 雇 手 当 休 業 手 当	2	2	1	2	6	5	1				19
給 与 以 外 の 労 働 条 件	労 働 時 間	1	7	17								25
	休日・休暇	2	1	13	2	2	1	1	1			23
	作業方法の 変 更											
	定 年 制			2								2
	そ の 他		1	3	2		2					8
経 営 又 は 人 事	事業休業止 縮 小	13	6	4	1	2						26
	合 併 営 業 譲 渡											
	人 員 整 理	(3) 7		2		1	1					(3) 11
	配 置 転 換			3	4	3	3					13
	解 雇	(2) 24	12	7	5	1	7	16	3			(2) 75
	そ の 他	2	2	3	7	1	3					18
福 利 厚 生			9	1		1						11
団 交 促 進	5	16	47	20	13	23	15	2			1	142
事 前 協 議 制					2							2
そ の 他	(2) 35	65	18	4		1	4	3	1			(2) 131
合 計	(22) 172	(2) 242	297	104	(7) 49	72	58	13	5		1	(31) 1,013

(注) 1 ()内は調停に係る事件数を再掲した。なお、仲裁の事例はない。

2 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

3 調整事項が複数の事件については、それぞれの欄に掲げた。

第6表 個別労働関係紛争のあっせん事件数

(終結事由別件数 平成13.10～令和6.12)

(単位:件)

終 結 事 由	13年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和3年	4年	5年	6年	合計
解 決	2	3	7	2	7	1	22
打 切	3	9	11	1	1	2	27
取 下	2	2	2		1		7
不 開 始	3	4	1		1		9
合 計	10	18	21	3	10	3	65

(注) 複数年にまたがって係属した事件については、終結した年次に計上した。

(あっせん事項別件数 平成13.10～令和6.12)

(単位:件)

あ っ せ ん 事 項	13年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和3年	4年	5年	6年	合計
経営又は人事	5	11	6	2	10	3	37
解雇	2	5	4		4	2	17
配置転換、出向・転籍		2	1	1	1		5
復職	1	1					2
懲戒処分		1		1	3		5
退職	2	1	1				4
勤務延長、再雇用							
その他経営又は人事		1			2	1	4
賃金等	4	4	9	3	3	1	24
賃金未払い	1		6		3	1	11
賃金増額							
賃金減額		1	2				3
一時金				1			1
退職一時金	1	1	1				3
解雇手当	2						2
休業手当							
諸手当		2		2			4
その他賃金							
年金(企業年金・厚生年金等)							
労働条件等		2	5		1		8
労働契約			1				1
労働時間		1	1				2
休日・休暇			1				1
年次有給休暇			2				2
育児休業・介護休業							
時間外労働							
安全・衛生							
福利厚生制度							
社会保険							
労働保険					1		1
その他の労働条件等		1					1
職場の人間関係		3	7	2			12
セクハラ							
パワハラ・嫌がらせ		3	7	2			12
その他	1	2	2		2		7
その他	1	2	2		2		7
合 計	10	22	29	7	16	4	88

(注) 1 個別労働関係紛争のあっせんは平成13年10月1日より開始。

2 あっせん事項が複数の事件については、それぞれの欄に掲げた。

3 複数年にまたがって係属した事件については、係属した年次に計上した。

第7表 不当労働行為救済申立事件の審査状況

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

年		昭和 21年 3月	31年 4月	41年 5月	51年 6月	61年 7月	8年 17年	18年 27年	28年 令和 2年	3年	4年	5年	6年	合計
項目	前年からの繰越									1	1			
	新規申立数	36	50	803	1,043	124	9	5	1					2,071
法 第 7 条 該 当 号 (注2)	1	23	8	10	3									44
	2	1	7	8	3	1		3						23
	3	2	4	6	1	3	1	1						18
	4			1										1
	1・2		2			1								3
	1・3	7	21	769	1,030	115	1	1	1					1,945
	1・4													
	1・2・3	2	4	4	4	3	4							21
	1・2・3・4				1									1
	1・2・4						1							1
	1・3・4													
	2・3	1	4	4	1	1	2							13
	3・4			1										1
申 立 人	組 合	26	48	45	14	11	9	5	1					159
	個 人	9	2	758	1,029	110								1,908
	組合+個人	1				3								4
終 結 状 況	救 済			1			1							2
	処罰請求 (注3)	4												4
	一部救済	1	5	12		4	1		1					24
	棄 却	4	1	1	3									9
	却 下	1			[1] (注1)	7								8
和解・取下		26	42	779	698	466	8	4			1			2,024
所 要 日 数	最 長							167	1,306		640			
	最 短							48	1,306		640			
	平 均							108	1,306		640			
翌年へ繰越し									1	1				

(注1) []書きは、申立人が2組合で、その内1組合について却下したものである。

(注2) 右欄の数字は、以下のことを示している。

1:1号該当(組合活動への参加を理由とするなどにより、不利益な取扱いをすること。)

2:2号該当(団体交渉をすることを、正当な理由がなくて拒むこと。)

3:3号該当(組合の運営に支配介入することや経理上の援助をすること。)

4:4号該当(労働委員会に申立てたことなどを理由に、報復的な措置をすること。)

(注3) 昭和22年・23年に旧労働組合法の規定に基づき行った。

第8表 不当労働行為救済申立事件数(産業別)

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

年 産業		昭和 21年 ～ 30年	31年 ～ 40年	41年 ～ 50年	51年 ～ 60年	61年 ～ 平成 7年	8年 ～ 17年	18年 ～ 27年	28年 ～ 令和 2年	3年	4年	5年	6年	合計
鉱業	金 属	1	3											4
	石 炭	3												3
	そ の 他	2	5	1										8
建 設 業				1	2									3
製造業	食 料 品		3				1							4
	繊維工業 繊維製品	5	3	1										9
	木 材 木 製 品	4	3											7
	出 版 刷 刷	3												3
	化 学	2	5											7
	窯 業 土石製品			1										1
	金 属 機 器	9	11	22	7	1								50
	そ の 他	2												2
電 気・ガス・ 水 道 業				3										3
運輸・通信業		2	5	6	8	2	1							24
卸売・小売業・ 飲 食 店			6	6				1						13
金融・保険業				1	1			1						3
サ ー ビ ス 業		3	3	1		3	5							15
医 療・福 祉			3	2		5	1							11
教 育・学 習 支 援 業								1	1					2
公 務				756	1,025	113	1	2						1,897
分 類 不 能				2										2
合 計		36	50	803	1,043	124	9	5	1					2,071

(注) 昭和24年6月の労組法改正前には旧労組法第11条(処罰請求)の申立があった。

第9表 不当労働行為救済申立事件係属数の推移

昭和21.3～令和6.12

(単位:件)

年 次	係 属 事 件 数		
	新 規 申 立	前 年 からの繰越	合 計
昭和21年～25年	24		24
26年～30年	12		12
31年～35年	29		29
36年～40年	21	5	26
41年	2	2	4
42年	2	1	3
43年	2	1	3
44年	109	2	111
45年	649	105	754
46年	9	580	589
47年	2	560	562
48年	10	2	12
49年	6	3	9
50年	12	7	19
51年	1	12	13
52年	3	12	15
53年	1	1	2
54年	1		1
55年	5		5
56年	2	4	6
57年	4	5	9
58年	793	1	794
59年	128	794	922
60年	105	917	1,022
61年	110	354	464
62年	3	319	322
63年	5	321	326
平成元年	2	325	327
2年	1	325	326
3年	1	324	325
4年		252	252
5年	1		1

年 次	係 属 事 件 数		
	新 規 申 立	前 年 からの繰越	合 計
平成6年		1	1
7年	1		1
8年		1	1
9年	1	1	2
10年			0
11年	2		2
12年	1	1	2
13年	1	1	2
14年	2		2
15年	2	2	4
16年		3	3
17年			0
18年			0
19年	1		1
20年	1	1	2
21年			0
22年			0
23年			0
24年			0
25年	2		2
26年		1	1
27年	1		1
28年		1	1
29年		1	1
30年		1	1
31年・令和元年		1	1
2年	1		1
3年		1	1
4年		1	1
5年			0
6年			0
合 計	2,071	-	-

第10表 労働組合の資格審査状況

昭和24.6～令和6.12

(単位:件)

年	申請事由	法人登記のため	申不当労働行為のため	推薦者委員候補者	必要と認められていないもの※	調整申請のため	合計	処 理 状 況					次年に繰越
								適 合	不 適 合	取下げ又は打ち切り	合 計	うち 補正勧告したもの	
昭和24年～30年		45	7	453	8	17	530	511	5	14	530	199	
31年～40年		81	48	462	15		606	531		72	603	167	3
41年～50年		26	46	244	8		324	272		51	323	100	4
51年～60年		12	17	114	5		148	70	2	80	152	1	
61年～平成7年		1	21	17	1		40	26		13	39		1
8年～17年			9	10			19	13		7	20	1	
18年～27年			7	12			19	12		6	18		1
28年～令和2年			1	2			3	3			3		1
3年				2			2	2			2		1
4年										1	1		
5年				2			2	2			2		
6年													
合 計		165	156	1,318	37	17	1,693	1,442	7	244	1,693	468	-

※ 職安法による労働者供給事業許可申請のため等